

第2節 個別的労使紛争のあっせん

1 概要

(1) 概況

当労働委員会では、知事からの委任を受け、平成14年1月から個別的労使紛争のあっせんを行っている。

令和4年の新規申請件数は5件で、前年からの繰越し1件を含めた6件は年内に終了した。(第1表)

(2) 新規申請状況

ア 申請者別

申請は全て労働者からであった。

イ 申請月別

申請月別にみると、3月、6月、7月、9月及び10月が各1件となっている。(第2表)

ウ 企業規模別

企業規模別にみると、1人以上9人以下が1件、100人以上299人以下が1件、300人以上が3件となっている。(第3表)

エ 業種別

業種別にみると、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」及び「サービス業」が各1件となっている。(第4表)

オ 雇用形態別

雇用形態別にみると、正社員に関するものが3件、非正規雇用労働者に関するものが2件となっている。(第5表)

カ あっせんに求める事項別

あっせんに求める事項別にみると、「退職」、「その他賃金」、「パワハラ・嫌がらせ」及び「その他」が各2件、「配置転換、出向・転籍」、「懲戒解雇以外の懲戒処分」、「労働時間」及び「年次有給休暇」が各1件となっている。(第6表)

(3) 終結状況

ア 終結形態別

終結状況を形態別にみると、解決3件、打切り2件、取下げ1件となっている。(第7表)

イ 業種別

終結状況を業種別にみると、「医療、福祉」が2件、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「複合サービス事業」及び「サービス業」が各1件となっている。(第8表)

ウ 係属日数別

終結した6件の係属日数については、最短28日、最長163日であり、平均係属日数は59.5日であった。(第9表)

第1表 個別的労使紛争あっせん取扱状況

(単位：件、%)

区分	年	2年		3年		4年	
		件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
前年からの繰越し		1	7.7	2	16.7	1	16.7
新規申請		12	92.3	10	83.3	5	83.3
計		13	100.0	12	100.0	6	100.0
終結件数		11	84.6	11	91.7	6	100.0
翌年への繰越し		2	15.4	1	8.3	0	0

第2表 月別新規申請状況

(単位：件)

年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
2年	3	1	2	1	1	1					1	2	12
3年				2		3		3	1		1		10
4年			1			1	1		1	1			5
計	3	1	3	3	1	5	1	3	2	1	2	2	27

第3表 企業規模別新規申請状況

(単位：件、%)

企業規模 (人)	年	2年		3年		4年	
		件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
1~9				1	10.0	1	20.0
10~19		2	16.7				
20~49		2	16.7	2	20.0		
50~99		1	8.3				
100~299		1	8.3			1	20.0
300以上		6	50.0	7	70.0	3	60.0
合計		12	100.0	10	100.0	5	100.0

第4表 業種別新規申請状況

(単位:件)

業種	年		
	2年	3年	4年
建設業		1	
情報通信業	1		
運輸業、郵便業			1
卸売業、小売業	3	2	1
金融業、保険業		1	
生活関連サービス業、娯楽業		1	
医療、福祉	4	4	1
複合サービス事業			1
サービス業	4	1	1
合 計	12	10	5

(注) ・該当する業種のみ掲載

第5表 雇用形態別新規申請状況

(単位:件)

雇用形態	年	2年	3年	4年
正社員		6	7	3
非正規雇用労働者		6	3	2
合 計		12	10	5

(注) ・非正規雇用労働者は、アルバイト・派遣社員等を示している。

第6表 あっせんを求める事項別新規申請状況

(単位：件)

あっせんを求める事項		年			
		2年	3年	4年	
経営又は人事	解雇	整理解雇	1		
		普通解雇		1	
		退職強要			
		契約更新拒否・雇止め			
	配置転換、出向・転籍	2	1	1	
	復職	2	2		
	懲戒処分	懲戒解雇			
		懲戒解雇以外の懲戒処分			1
	退職	3	2	2	
	勤務延長、再雇用				
	その他経営又は人事	2	2		
	賃金等	賃金未払			
賃金増額					
賃金減額					
一時金					
退職一時金					
解雇手当					
休業手当					
諸手当			1		
その他賃金				2	
年金（企業年金・厚生年金等）					
労働条件等	労働契約		1		
	労働時間			1	
	休日・休暇				
	年次有給休暇			1	
	育児休業・介護休業				
	時間外労働				
	安全・衛生				
	福利厚生制度				
	社会保険				
	労働保険	1			
	その他の労働条件				
職場の人間関係	セクハラ		1		
	パワハラ・嫌がらせ	5	3	2	
その他		1	2	2	
合計		17	16	12	

(注)・1つの事件について該当事項が複数の場合があり、取扱件数とは一致しない。

第7表 個別的労使紛争あっせん終結状況

	取扱件数			終結状況					翌年への 繰越し
	前年からの 繰越し	新規 申請	計	解決	打切り	取下げ	不開始	計	
2年	1	12	13	7	4			11	2
3年	2	10	12	3	8			11	1
4年	1	5	6	3	2	1		6	0

第8表 業種別終結状況

(単位:件)

業種	年	2年			3年			4年					
		終結 事件数	内 訳			終結 事件数	内 訳			終結 事件数	内 訳		
			解 決	打 切 り	取 下 げ		解 決	打 切 り	取 下 げ		解 決	打 切 り	取 下 げ
建設業					1		1						
情報通信業		1		1									
運輸業、郵便業									1		1		
卸売業、小売業		2	1	1	3	1	2		1	1			
金融業、保険業					1		1						
生活関連サービス業、娯楽業					1		1						
医療、福祉		4	2	2	4	1	3		2	1			1
複合サービス事業									1		1		
サービス業		4	4		1	1			1	1			
合 計		11	7	4	11	3	8		6	3	2	1	

(注) ・該当する業種のみ掲載

第9表 係属日数別終結状況

(単位:件、日)

年 \ 日数	9日 以内	10日 ～19日	20日 ～29日	30日 ～39日	40日 ～49日	50日 ～59日	60日 以上	平均 係属日数
2年		1		3	1	1	5	68.5
3年				2	5	3	1	47.7
4年			1	2	1	1	1	59.5

2 個別的労使紛争あっせんの処理状況一覧

事件番号	申請	業種	申請受付日	係属日数	調整回数	あっせん員 (指名年月日)	あっせんを求める事項	終結状況
			終結日					
3 (個) 9	労 (正)	医療、福祉	R3.9.15	163	2	(公) 村上 (労) 海老原 (使) 平川 (R3.9.22)	1 パワーハラスメントに係る治療費及び休職中の給与の支払 2 精神的苦痛に係る損害賠償金の支払	解決
			R4.2.24					
4 (個) 1	労 (正)	卸売業、小売業	R4.3.28	32	1	(公) 沼田 (労) 永富 (使) 酒寄 (R4.3.31)	1 慰謝料等の支払 2 会社都合退職	解決
			R4.4.28					
4 (個) 2	労 (正)	サービス業	R4.6.13	45	1	(公) 石井 (労) 太田 (使) 平川 (R4.6.20)	1 退職合意書の無効 2 退職金の支払 3 解雇等への謝罪又は慰謝料の支払	解決
			R4.7.27					
4 (個) 3	労 (非)	医療、福祉	R4.7.25	54	0	(公) 沼田 (労) 海老原 (使) 酒寄 (R4.8.3)	1 勤務時間の変更 2 自宅待機及び懲戒の撤回	取下げ
			R4.9.16					
4 (個) 4	労 (正)	複合サービス事業	R4.9.8	35	1	(公) 沼田 (労) 永富 (使) 天野 (R4.9.9)	1 パワーハラスメントを認めること 2 給与及び賞与の支払並びに有給休暇の復元 3 病気の業務起因性を認めること 4 部署の異動 5 ハラスメント防止施策の実行 6 パワーハラスメントを行った者への懲戒	打切り
			R4.10.12					
4 (個) 5	労 (非)	運輸業、郵便業	R4.10.4	28	0	(公) 船越 (労) 平野 (使) 伊藤 (R4.10.7)	1 給料の支払 2 事実無根の内容を伝えられたことへの謝罪	打切り (辞退)
			R4.10.31					

(注) ・申請欄の(正)は正社員からの申請、(非)は非正規雇用労働者からの申請を示している(被申請者の場合を含む)。

・業種は日本標準産業分類の大分類に準拠し記載した。